

登記識別情報通知書の様式の変更について(お知らせ)

平成27年7月21日(火)以降、神戸地方法務局管内の登記所において、順次、登記識別情報通知書の様式が変更になりますので、お知らせします。

登記識別情報通知書の様式の変更について

- 現在の目隠しシールを貼り付ける(シール方式)→ 『折り込み方式』に変更になります(変更に伴い、証明書用紙も変更)。

登記所	変更する日	登記所	変更する日
本局	7月21日(火)	西宮支局	9月7日(月)
伊丹支局	8月3日(月)	尼崎支局	9月7日(月)
明石支局	8月10日(月)	柏原支局	9月7日(月)
姫路支局	8月31日(月)	加古川支局	8月10日(月)
社支局	8月10日(月)	龍野支局	8月3日(月)
豊岡支局	8月31日(月)	洲本支局	8月31日(月)
須磨出張所	8月3日(月)	北出張所	8月31日(月)
東神戸出張所	9月7日(月)	三田出張所	7月21日(火)
八鹿出張所	7月21日(火)		

詳しくは、「法務省ホームページ」をご覧ください。

「http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00206.html」

ご不明な点は、窓口へお問い合わせください。



神戸地方法務局